

「パートナーシップ構築宣言」

三井住友フィナンシャルグループ（以下、当社）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

その前提となるのは、当社が掲げる「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営理念です。

この理念を実現するための基本姿勢として、「SMBC グループ サステナビリティ宣言」を策定し、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく旨を明示しています。

こうしたなか、当社は、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するために「持続可能な調達方針」（以下、本方針）を定めています。本方針は、「国連グローバル・コンパクト」における 10 原則、「OECD 多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を尊重し、当社独自の要件として作成したものです。

本方針の内容については、以下 HP をご参照ください。

www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/pdf/stakeholder_policy_j.pdf

重視するポイントとしては、デジタル化、グリーン化の取組、健康経営の取組が挙げられます。

- ✓ 当社は、お客さまが抱える経営課題に目を向け、それぞれの経営課題やライフステージに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案させていただいております。

そのためにも、DX、オープンイノベーション、ビジネスマッチング等を活用し、外部事業者との連携を進めていきます。

- ✓ 脱炭素社会実現に向け、気候変動に関する姿勢を明確化し、具体的な行動計画を策定し、気候変動対策・脱炭素化ビジネスの強化、サステナビリティの実現に向けたサービス・商品のリリースを進めていきます。

SMBC グループ単独で提供できるソリューションは限定的なので、外部のグリーンテック企業や、脱炭素ソリューションを持つ企業との協業・共創プロジェクト立上げも進めていきます。

- ✓ あらゆるステークホルダーと共に持続的に成長し、より良い未来を創ることを目指し、以下の通り当社自らの健康経営を推進いたします。

・かけがえのない社員とその家族の心身の健康を大切にします。

- ・社員一人ひとりが生き活きと働ける健全な職場風土を醸成します。
- ・社員と組織の活力・生産性向上を通じ、お客さまにより一層価値あるサービスを提供します。
- ・健康に関わる社会課題の解決に取り組み、心豊かで健やかな社会の実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適切な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

1で掲げたデジタル化に関し、当社ではグループ企業のサービスとして、電子契約サービスやCO2排出量の算定・削減支援サービス等を提供しており、それらを活用することにより、サプライチェーン全体の利便性向上や気候変動対策の推進に取り組んでまいります。

2022年6月17日

(2023年12月1日代表者変更による更新)

(2024 年 10 月 1 日更新)

(2024 年 11 月 8 日更新)

<u>株式会社三井住友フィナンシャルグループ</u>	<u>執行役社長(代表執行役)グループ CEO 中島 達</u>
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）